



市民活動情報 社協だより

発行者：伊丹市社会福祉協議会

令和7年1月号

発行部数：3,000部



特集

住民と事業所等による協働の取り組み紹介

住民と事業所等の様々な活動主体が連携した地域福祉活動が展開されています。今回は、令和6年9月25日からスタートした「茶房こころあい」（毎月第4水曜日 13：30～15：30）の活動など、住民と事業所等の協働による地域福祉活動をご紹介します。

目次

特集

p 1～2… 住民と事業所等による協働の取り組み紹介

p 3…………… 新年のごあいさつ・被表彰者紹介

p 4～5… 伊丹市共生福祉社会フォーラム

p 5…………… 障害福祉の人材確保に向けて

p 6… 事業紹介・案内

p 7… 成年後見制度について

p 8… 歳末たすけあい配分金事業紹介

p 8… 社協会員募集



高齢者施設を活用した居場所づくり～茶房こころあい～【南小学校区】

認知症の方が共同生活をされている「グループホームこころあい伊丹」(以下、こころあい伊丹)では、認知症の方やその家族、地域住民等が気軽に参加できる「認知症カフェ」を開催していましたが、コロナ禍以降休止していました。そのような中、「こころあい伊丹」の運営推進会議の中で、「認知症カフェを再開したいが、これまで認知症の方しか行けないと思われていたことがあった。一般の方も気軽に参加してもらうにはどうしたらいいか」との話があり、会議に参加している利用者家族、自治会長や民生委員・児童委員、地域包括支援センター職員、社協コミュニティワーカーで、「認知症カフェ」の見直しを話し合うことになりました。その結果、「誰でも自由に入出りできる、地域に開かれたカフェにしよう」ということになり、会議メンバーが中心になって住民ボランティアを募ったり、地域内でチラシを配布したりと準備を進めていきました。



令和6年9月25日に「茶房こころあい」がスタート。住民ボランティアが一人ひとりに愛情を込めて淹れる味わい深いコーヒーを提供し、過ごしやすい雰囲気をつくられています。また、グループホーム利用者もウエイトレス・ウエイターとして参加し活躍されています。

「こころあい伊丹」の安田さんは「地域に開かれた事業所としてあり続けたい。認知症になっても楽しく生活されている利用者の様子を見て、認知症の理解を少しでも深めていただけたら」と話されます。参加者からは「自分が認知症になるかもしれないと思った時、施設でどのような生活を送ることができるのか関心があった。

このような気軽に過ごせる場があることは嬉しい」との声をお聞きしました。

本会としては、今後も住民と事業所等のつなぎや、協働による地域福祉活動が展開されるよう支援を行っていきます。

こども食堂と商店街の連携によるイベント開催!!【伊丹小学校地区】



「いたみっ子だんらん食堂」は、毎月第3水曜日 16:00～19:00 にオアシス千歳と千舟屋で開催されているこども食堂です。オアシス千歳の会場で行われる“だんらんの部”では、こどもたちが楽しく遊びながら学べるイベントを、社会人や学生のボランティアが毎月考え実施されています。

10月のハロウィーンイベントを検討する中で「折角ならこどもたちが様々な人と交流ができるイベントができればいいね」という声があり、サンロード商店街に協力してもらえないかお願いすることにしました。

5店舗が協力してくださることになり、自分で作った衣装で仮装したこどもたちが「トリック・オア・トリート！」の合言葉で商店街の方々と交流しました。

同じ地域にある商店の方に「こども食堂ってこんなことをしているのね」「また協力できることがあったら言ってね」と改めて活動内容について知ってもらい、応援してもらえる関係づくりができました。

いたみスペースバンク

空きスペースで、地域貢献しませんか?!

住居や店舗、施設、事業所などにあるお部屋や土地などの空いた時間・場所を有効活用しませんか?伊丹市内の空きスペース所有者と活動の場を求める団体などをつなぎ、「空きスペース」と「地域福祉」双方の活性化を目指すシステムです。※詳しくは社協までお問い合わせください。



使っていない
フロアがもったいないな...

相談対応・マッチング

地域で集いの場を
作りたいのだけど、
場所が...



新年のごあいさつ

社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会
会長 行澤 睦雄



新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えになられたことと謹んでお祝い申し上げます。

平素は、本会の活動に対しまして、深いご理解と格別のご支援、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

令和6年は、元日より能登半島地震が発生し、8月には日向灘沖地震により、初めて南海トラフ地震臨時情報が発令されるなど、様々な自然災害に見舞われるとともに、過去最も暑い夏となりました。

また、近年の人口減少や少子高齢化、単身世帯の増加等が進む中で、家族及び地域社会が変化してきたことに加え、長引くコロナ禍や物価高騰等の影響により、人とひととのつながりが希薄化し、孤独・孤立の問題が深刻化・顕在化しております。

そのような中、本会では、第7次地域福祉推進計画で掲げている「誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり」の実現をめざし、多くの地域住民の皆様とともに、“お互いが気にかかけあう関係性づくりを行う「ご近所会」の推進”や、“地域ふれ愛福祉サロンやこども食堂をはじめ、様々なつどいの場づくり”などをより一層進めるとともに、各種事業に取り組んでまいりました。現在、本年4月からスタートする第8次地域福祉推進計画を策定中であり、更なる地域福祉を推進する取り組みを進めてまいりますので、本年も引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

表彰

今年度、下記の個人・団体が各表彰を受賞されました。(敬称略・順不同)



厚生労働大臣表彰

・ボランティア功労者

朗読ボランティアささやき

兵庫県知事表彰

・民間社会福祉事業功労者
・優良民生委員・児童委員

| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| 岡部 秀俊 | 榊村 勝 | | |
| 濱田代里子 | 田中 明美 | 平野 和子 | 荒木 雅子 |
| 後中 加子 | 林 紀美子 | 鬼塚 國子 | 辻元 恵子 |
| 深江 和子 | 川上 文子 | 今中千佳子 | 中島 教子 |
| 田中 賀子 | 櫻木佳代子 | 大槻恵美子 | 佐々木道治 |
| 堀 高典 | | | |

兵庫県社会福祉協議会会長表彰

・社会福祉事業功労者

(役員) 細川 健二
(職員) 黒正純一郎 小林 雅美 仲井 康郎

兵庫県自治賞

望月 勝美

兵庫県くすのき賞

おしゃれ応援団 ukiuki

ひょうご県民ボランティア活動賞

南とんとん

つつじ賞

| | | | |
|-----------|------------|--------|-------|
| 伊丹傾聴いちごの会 | コール・ワンス・モア | なかよしの会 | ビスケット |
| 石塚 康一 | 木下千鶴子 | 木村 恭三 | 島田 豊年 |
| 野村 益美 | 松下 操 | 三木 春美 | 横谷とよ子 |

皆さまの受賞を報告いたしますとともに、心よりお祝い申し上げます。

※原則、伊丹市社会福祉協議会・伊丹市民生委員児童委員連合会から推薦しました方をご紹介します。

「つながり」を基盤にした 「支え合いの地域づくり」の進め方

全国各地を訪ね住民の声を聞いてきた講師をお招きし、地域の中にもともとあるつながり（地域のお宝）に目を向けながら、改めてその価値や意義を共有し、つながりから生まれる気かけ合いや支え合いの取り組みや実践を学び、これからのつながりづくりや今後の伊丹市における共生福祉社会実現を目指した地域づくりについて考える機会とします。ぜひご来場ください。

日時 令和7年2月11日(火・祝) 開場12時30分～

13:30～13:55 伊丹市社会福祉協議会感謝状贈呈式

14:00～16:30 伊丹市共生福祉社会フォーラム

場所 東り いたみホール 大ホール

対象者 市民、福祉関係者等（定員1,000名）

同時開催

☑ 障がい者支援施設等
による物品販売

基調講演

「つながり」を基盤にした「支え合いの地域づくり」の進め方

講師

- 特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 **池田 昌弘** 氏



プロフィール

社会福祉法人全国社会福祉協議会、社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、社会福祉法人東北福祉会「せんだんの杜」副社長を経て、2005（平成17）年7月から現職。

近年は日常の暮らしのなかにある住民同士の支え合いを「地域のお宝」とし、制度やサービスを上手に活用しつつお宝を活かす地域づくりを推進されています。

パネルディスカッション

支え合いの地域づくり～市内の実践報告～

登壇者

●ハイツカフェ
寺戸 温子 氏

●昆陽コーポ
ボランティアグループ
「ひだまりの会」
藤本 恵子 氏

●稲野自治会
いこいの家「愛心」
櫻木 佳代子 氏
中村 恒孝 氏

コーディネーター

●特定非営利活動法人
全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田 昌弘 氏

昨年度のフォーラムの様子



主催：伊丹市・伊丹市社会福祉協議会

●伊丹市役所 健康福祉部共生福祉社会推進担当（伊丹市千僧1-1） TEL (072) 784-8099 FAX (072) 784-8006
●伊丹市社会福祉協議会（伊丹市広畑3-1） TEL (072) 779-8512 FAX (072) 777-0722

● 障害福祉の人材確保に向けて ●

ケーブルテレビで とりあげられます!



リポーターの藤井さんにお仕事体験をしていただきました!

伊丹市障害者地域自立支援協議会の人材確保・定着支援検討会では障害福祉分野で働く方の人材確保に向けた協議を進めています。そんな中、障害福祉の仕事についてケーブルテレビで放映されることになりました。

実際に働く方の声を通じて、障害福祉分野の仕事の意義ややりがいを伝えていきます。今回は、日中活動先(B型作業所・生活介護)や暮らしを支える職員(グループホームやヘルパー)にインタビューをおこない、仕事への思いややりがいをお届けします。

障害福祉分野に興味のある方、是非ご視聴ください!

ケーブルテレビ市広報番組「伊丹だより」

ペイコム11チャンネル

放送期間▶令和7年1月20日～2月2日

放送時間▶9:15、14:15、17:30、21:30

You tube 配信▶2月3日～



市広報You tube

▶伊丹市障害者地域自立支援協議会とは??

・・・障がいのある人が自立した生活を送ることができる地域になるよう、地域の状況に合わせた支援体制を検討するため、関係機関が集まり協議を行うことを目的に設置されています。

事業紹介・案内

モルック大会案内 ▶ 令和6年度 アイ愛センター交流モルック大会開催!!

モルックを通して、大会参加者相互の交流や、障害理解につなげるとともに、アイ愛センターを知っていただくことを目的とする、交流モルック大会を開催します。仲のいいグループで！仕事仲間で！障がいのある方もない方も一緒に楽しみましょう！！

日時：令和7年2月8日(土)

10：00～13：00 (受付9：30～予定)

場所：伊丹市立障害者福祉センター（アイ愛センター）
3階 大集会室

参加資格：原則、市内在住、在勤、在学の方4人で構成されたチーム。障がいの有無を問いません。

募集チーム数：12チーム(抽選)

参加費：無料

競技方法：4人1チームによる団体戦で、
予選リーグ・決勝トーナメント
方式で行います。
上位2チームまでを表彰します。



申し込み・問合せ：アイ愛センターにある申込書に記入の上、代表者がお申込みください。
もしくは、右記 QR コードからアイ愛センターホームページにアクセスいただき、
申込書をダウンロードの上、FAX 等でご提出ください。

締切：1月18日(土) TEL：072-772-0221 FAX：072-780-2897



伊丹市立障害者デイサービスセンター ▶ オープンデー開催のお知らせ

令和7年3月8日(土) 13：30から14：30まで、アイ愛センター3階大集会室で伊丹市立障害者デイサービスセンターのオープンデーを開催します。

アマチュア落語家の虎乃家光甲様に落語を披露していただきます。

光甲様にはこれまで何度かオープンデーに出演いただき、笑いと元気をいただいています。今回は2年ぶりの出演となり、デイの利用者さん達も大変楽しみにしています。

どなたでもご参加いただけますので皆様お誘い合わせの上、多数のご参加お待ちしております。



地域デビュー応援講座 ▶ 農園サポーター養成講座を開催しました

ボランティア・市民活動センターでは、新たな役割や生きがいづくりを探しておられる定年退職者等を対象に地域デビュー応援講座を開催しています。今年度は、障害福祉サービス事業所の「じゃがいも」さんが所管する農地で、利用者さんと農作業を行う「農園サポーター養成講座」を実施しました。

初めてボランティア活動に参加する方や農作業が初めてという方もおられましたが、利用者さんと野菜の収穫や、除草、種付けなどを行いました。最初は緊張気味だった受講生も、作業を共にすることで徐々に緊張もほぐれ、楽しんで交流を深めていきました。また、利用者さんも受講生が来ることを心待ちにされ、張り切って作業を進める様子にみんなが笑顔になりました。

講座最終日は、収穫したサツマイモでパン作りをし、講座の振返りを行いました。「障がい当事者と関わる機会が少ないので良い機会になった」「引き続き、じゃがいもさんのお手伝いができたら」という感想をいただき、本講座が受講生にとって新たな気づきや、活動のきっかけになったのではと思います。



成年後見制度について

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などの理由で、物事を判断する能力が十分でない方に、財産の管理・身上保護など本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

成年後見制度には、本人の判断能力が不十分になる前に始める「任意後見制度」と、判断能力が不十分になった後に始める「法定後見制度」があります。

任意後見制度

将来、判断能力が不十分となった場合に備えてあらかじめ任意後見人となる人（任意後見受任者）を選び、財産管理や身上保護についてライフプランを決め、契約（任意後見契約）しておきます。公正証書を公証役場で作成し、任意後見契約の登記をします。

本人の判断能力が不十分となった時に、本人・配偶者・四親等以内の家族・任意後見受任者が申立て、任意後見監督人が選任されてから、任意後見契約が始まります。

法定後見制度

法定後見制度には、本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」3種類の類型があります。

| 類 型 | 後 見 | 保 佐 | 補 助 |
|-----------------|-----------------------------------|--|--|
| 対象となる人 | 判断能力が 全くない人 | 判断能力が 著しく不十分な人 | 判断能力が 不十分な人 |
| 申し立てできる人 | 本人・配偶者・四親等以内の親族・検察官・市町村長など | | |
| 成年後見人等に与えられる代理権 | 財産に関するすべての法律行為 | 申立ての範囲内で家庭裁判所が定める行為「特定の法律行為」 ※本人の同意が必要 | |
| 成年後見人等の同意見と取消権 | すべての法律行為 (日用品の購入等の生活に関する行為を除く) | 借金・不動産の売却・訴訟行為・ 相続の承認・放棄などの特定の行為 (日用品の購入等の生活に関する行為を除く) | 申立ての範囲内で家庭裁判所が定める行為 (日用品の購入等の生活に関する行為を除く) ※本人の同意が必要 |

成年後見制度のこと等でお悩みはないですか？

成年後見制度の説明が難しい・・・

- いろいろ書いてあるけど、どのような制度なのか分かりにくい
- 金融機関などで制度の案内を受けたが、利用するとどのようなことができるのか具体的に知りたい

どうすれば成年後見制度を利用できるのだろう・・・

- どのような手順で手続きをすればいいのか知りたい。
- 手続きに必要な書類はどこでもらえるの？

家族の成年後見人になったけど・・・

- 裁判所に提出する書類のチェックをしてほしい
- 後見業務で悩んでいるが、どこに相談したらいいのか分からない



上記のようなお悩みがあれば、まずは伊丹市福祉権利擁護センターまで気軽にご相談ください！相談は無料です。職員が成年後見制度に関することや、申立ての支援、消費者被害、財産管理など、法律職とも連携しながら支援します。

【伊丹市福祉権利擁護センター】 TEL：072-744-5130

※受付時間は、月曜日～金曜日 9：00～17：30（土・日・祝日及び年末年始は休み）



歳末たすけあい配分金事業紹介

毎年12月1日から12月31日まで実施している「歳末たすけあい運動」は、年末年始の特別な時期に、**孤独や孤立を防ぎ**、住みなれた地域で**安心して暮らせるようにすることを目的**とした募金です。

集まった募金は、年末年始に地域の多世代交流などを目的としたクリスマス会やもちつき大会といったイベント等に助成されます。



助成金を活用して地域交流をされた“西野第6フレンズ”（県営伊丹西野第6住宅）では、沢山の参加者が炊出しのおでんを食べながら和気あいあいと過ごされ、「大切な募金を使わせていただいて、みんなで楽しく交流ができたことに感謝します」と笑顔で話されていました。

歳末たすけあい運動にご協力してくださった皆さま、ありがとうございました。

これからも皆さまの温かいお気持ちをお待ちしております。



令和6年度 社協会員募集中!



伊丹市社会福祉協議会は、「誰もが自分らしく安心して暮らしていけるまちづくり」をめざして、住民やボランティア、当事者団体、民間事業者、行政などと話しあいながら、福祉のまちづくりをすすめています。ひとりでも多くの方に会員となって、地域福祉活動を支えていただきますようお願いいたします。

皆さまからいただいた会費は、市内17小学校区における地域での見守りや助けあいの活動などにも充てられています。

| 会員区分 | 金額(一口) |
|------|---------|
| 普通会員 | 1,000円 |
| 団体会員 | 3,000円 |
| 特別会員 | 5,000円 |
| 名誉会員 | 50,000円 |

※過去3年以内にご協力いただいた方へは毎年郵送にてご依頼させていただきます。

お支払方法

- 窓口にて：
いきいきプラザ2階の社協事務局にて現金での支払を受付します。
- 振込にて：
電話等でご連絡いただければ、振込用紙をお送りします。

税額控除について

伊丹市社会福祉協議会に対する会員会費が、対価性(反対給付)のない特定寄付金として扱われることになりました。これにより、**確定申告を行うことで、所得控除と税額控除のいずれか有利な方を選択することができます。**税額控除を選択される場合は、領収書の発行時にお渡しさせていただく「**税額控除に係る証明書**」が必要となります。会費を銀行振込していただいた方で証明書が必要な方は、伊丹市社協総務課(072-779-8512: info@itami-shakyo.or.jp)までお申し出ください。入金確認後、証明書を郵送させていただきます。

社会福祉法人 伊丹市社会福祉協議会事務局

伊丹市立地域福祉総合センター
(いたみいきいきプラザ)内

〒664-0014 伊丹市広畑3-1
業務時間：月曜日～金曜日 9:00～17:30
休業日：土、日曜日・祝日、年末年始
○総務課 Tel.779-8512 Fax.777-0722

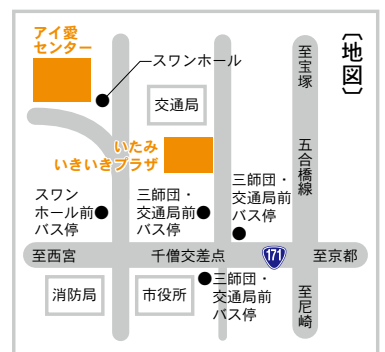
○地域福祉推進室
＜地域支援課＞
・地域福祉推進担当 Tel.785-0860
・ボランティア・市民活動センター
Tel.780-1045 Fax.777-0914

＜総合相談支援課＞
・地域包括支援センター(基幹型)
Tel.787-6797 Fax.787-6911
・地域生活支援センター
Tel.787-6798 Fax.787-6911
・福祉権利擁護センター
Tel.744-5130 Fax.787-6911
・権利擁護・資金貸付担当
Tel.787-6004 Fax.787-6911

伊丹市立障害者福祉センター・障害者デイサービスセンター
(アイ愛センター)内

〒664-0015 伊丹市昆陽池2-10
業務時間：火曜日～土曜日 9:00～17:30
休業日：日、月曜日、祝日の翌日、年末年始
○障害者支援室

＜障害者福祉センター課＞
Tel.772-0221 Fax.780-2897
・障害者生活支援コーナー
・ボランティア・市民活動センター昆陽池分室
Tel.773-8601
＜障害者デイサービスセンター課＞
・障害者デイサービスセンター
Tel.772-0239 Fax.782-6670



無料 伊丹市社協メールニュース購読者募集中!
右のQRコードを読み取って空メールを送信してください。



Web

ホームページ <https://www.itami-shakyo.or.jp/> ブログ <https://blog.livedoor.jp/itamishakyo/>